



宇城市長 阿曾田 清

### 地方外交の第一歩 ～三角西港の 世界遺産要望～

1月8日から13日にかけて、オランダ王国の外務省、ライデン市、大使館を訪問しました。

目的は二つ。まず第一の目的ですが、今年には三角西港築港120周年の年ということで、記念式典を計画しています。その式典に出席していただくようお願いしてききました。

続いて第二の目的ですが、昨年、三角西港を含む九州の産業遺産群13地区が、文化庁の世界遺産暫定リストの候補に挙げられました。西港の設計者であるムルドル氏がライデン市出身であるため、オランダ政府とライデン市からも世界

遺産登録に向けて支援と協力をしていたり、また、要望してききました。私と市議15人で訪問。自主参加・自己負担にもかかわらず、15人も市議が参加したことで、オランダ政府とライデン市長に宇城市の熱意の大きさが伝わったと思っております。

当初、オランダ政府とライデン市は、こちらの支援要請に驚いていたようですが、双方から「世界遺産登録に向けた運動に快くかつ積極的に取り組みをする」との発言がありました。

また、「日本とオランダの歴史認識を深める意味からも非常に良い機会であり、面白い発想である」との回答も頂きました。訪問団一同、12時間の空の旅の疲れも、吹き飛んだ気持ちになりました。しかし、日本政府がユネスコに



オランダ王国外務省にて

対し世界遺産候補として推薦しなければ、土俵の上上がることはできません。つまり日本の代表になることが、世界遺産登録への第一歩なのです。その一歩の選考が1月23日になされ、24提案の中から4カ所が選ばれ、三角西港は継続審査となりました。残念ではあります。そのためには今後、九州13群の各市町や九州各県が連携し、日本政府に強く要請する必要があります。

日本の世界遺産候補として選ばれた暁には、世界の舞台での評価となります。その時点で、オランダ政府の協力は極めて重要な役割となるでしょう。

## 平成18年度宇城市定期監査結果報告

**監査の結果**  
左記監査の方法に基づいた重点項目及び着眼点を設定し、各課等・各項目ごとの事項に沿った監査を実施した結果、全般的には積極的に施策の成果がうかがわれ、概ね良好と認められた。しかし、平成17年度定期監査での「検討・改善を必要とする事項」或は一部の事務処理については、契約事務取扱規則、会計規則、職員服務規程、文書管理規程等不備な点・改善又は検討を要する事項が見受けられたので、その都度担当職員に対して適切な処置を講ずるよう指示したが、今後の事務処理に留意されるよう要望する。

**監査の対象**  
平成18年度（平成18年9月末日現在）執行の市長部局、議会事務局、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局及び公営企業に関する事務。

**監査の期間**  
平成18年10月10日（火）～11月17日（金）（土、日曜日を除く）

**監査の方法**  
平成18年度の財務及び経営に関する事務の執行状況並びに市の事務事業の執行について、（平成18年9月末日現在）予算の執行状況、物品の出納、保管の状況、財産の維持管理の状況並びに工事の施工状況等、各課等から提出された監査資料を基に、関係諸帳簿の審査及び教育委員会所管の幼稚園、小中学校、給食センター等の調査をし、必要に応じて関係職員から説明を受けながら監査を実施した。

平成19年1月9日  
宇城市監査委員 園田静雄  
同 末久直  
同 栗崎秀人

# 市・議・会・だ・よ・り

平成18年度第4回市議会定例会（会期：平成18年12月4日～19日）の主な内容をお知らせします。

平成18年度一般会計補正予算や、宇城地域2市3町で構成する5つの一部事務組合を宇城広域連合に再編統合するための関連9議案など、31議案（予算8、条例8、その他15）を審議、原案どおり可決されました。また、議会提出議案では、廃棄物最終処分場建設反対に関する意見書を含む意見書4件、さらに条例で定める議員定数28人を2人減とする条例改正案が全会一致で可決されました。なお一般質問では7人の議員から質問がありました。

## 条例

【市豊野町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について】  
コミュニティセンターに運営委員会を設置します。  
【市ふれあい農園条例の制定について】  
設置目的、名称、位置、使用時間、使用料などを新たに制定します。  
【市急傾斜地の崩壊による災害防止工事分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について】  
急傾斜地の崩壊による災害防止工事の際に、受益者から徴収する分担金の額を軽減します。  
【市下水道条例の一部を改正する条例の制定について】  
下水道料金の不均一賦課を是

正します。  
【市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について】  
飲料水供給施設の上水道接続によるものです。  
【市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について】  
地域によって異なる水道料金を段階的に統一するため、料金を改定します。  
【市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について】  
地域によって異なる水道料金を段階的に統一するため、料金を改定します。  
【市奨学金条例の一部を改正する条例の制定について】  
大学生に対する奨学金の貸付額を増額することにより、経済的理由で就学が困難な人を援助

## 予算

【平成18年度一般会計補正予算】  
16億2万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億6億190万9千円としました。

【平成18年度特別会計補正予算】  
主な補正は、統合三角小学校建設工事費2億5千300万円、不知火中学校建設工事費11億900万円などです。

【国民健康保険特別会計】  
48億31万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億956万2千8百円としました。

【老人保健特別会計】  
11億244万9千9百円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億562万4千1百円としました。

【介護保険特別会計】  
20億6万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億796万2千1百円としました。

【簡易水道事業特別会計】  
530万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億994万2千1百円としました。

【農業集落排水事業特別会計】  
603万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2518万円としました。

【公共下水道事業特別会計】  
4948万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億562万4千1百円としました。

【水道事業会計】  
事業収益に757万5千円を追加し、10億898万3千4百円とし、事業費用に623万5千円を追加し、12億676万3千8百円としました。

## 毎月19日は食育の日です

昨年3月31日に内閣府が決定した食育推進基本計画で、毎月19日を「食育の日」とすること、少なくとも週1日は家族そろって楽しく食卓を囲むことを呼び掛けることなどが定められました。皆さんも、この日をきっかけに自分や家族の食生活を見直してみませんか。



当尾小で行われた料理教室

## 松橋町の小学校で食農料理教室を開催

地元農産物を使った郷土料理を通して子どもたちに食と農のことを学ばせようと、婦人会・食生活改善推進協議会と松橋市民センター産業課が毎年実施。今年も1月、2月に行われました。